

2026 年 7 月 2 日 発表資料

社会福祉法人賛育会
赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト
(内密出産、ベビーバスケット)

活動報告書

2025 年 3 月 31 日～2026 年 3 月 31 日

社会福祉法人賛育会

目 次

はじめに.....	3
I. 活動の目的、事業開始の経緯と振り返り	
1. 社会福祉法人賛育会「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」について...	4
2. 本プロジェクトが行う事業.....	4
3. 本プロジェクト結成からキックオフまでの歩み.....	4
4. 開始から1年が過ぎて.....	6
II. 活動状況	
1. 内密出産.....	7
1) 実績.....	8
2) 内密出産対応者の概要.....	9
A. 病院へのコンタクト.....	9
B. 内密出産決定から分娩後.....	10
C. 児の母（父）について.....	10
D. 児について.....	10
E. 情報開示について.....	11
2. ベビーバスケットについて.....	12
1) 実績.....	12
2) その他の項目	
A. 病院へのコンタクト・アクセス.....	14
B. 母について.....	14
C. 発生時の通報、通告について.....	14
3. 運営について	
1) プロジェクト会議.....	15
2) 院内ベビーバスケット（略称：BB）会議.....	15
3) 内密出産検討会議.....	15
4) 賛育会有識者会議.....	16
5) 運営費用（赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト 2025 年度収支報告）...	17
III. 検討が必要な今後の課題について.....	19
IV. おわりに.....	20

はじめに

社会福祉法人賛育会 理事長 平野昭宏

社会福祉法人賛育会 賛育会病院における内密出産および「いのちのバスケット」（呼称「ベビーバスケット」、略称「ＢＢ」）は2025年3月31日の活動開始から1年が経過しました。この1年間、内密出産および匿名で預け入れられた赤ちゃんの命が安全に保護されたことは何よりも重要なことだと思います。

賛育会が2023年4月に「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」として準備を始動して以来、ご相談にお応えくださった東京都、墨田区の皆様をはじめ、警視庁や児の保護に全力を尽くしてくださった多くの皆様に心よりお礼申し上げます。

赤ちゃんの預け入れ専用の部屋である「ＢＢ室」の整備にあたっては、カトリック東京大司教区カリタス東京より、工事費用の一部をご支援いただきました。また、海外視察については、公益財団法人愛恵福祉支援財団の2025年度助成金を受け、ドイツおよび韓国への視察が実現しました。さらに、ドイツ視察では千葉経済短期大学部こども学科の柏木恭典教授に、韓国視察では目白大学人間学部人間福祉学科の姜恩和教授のご協力を賜りました。これらのご支援に対し、深甚なる感謝を申し上げます。

本報告書は、賛育会が「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」として取り組んでいる3つの活動のうち、賛育会病院で行っている内密出産およびベビーバスケットの活動について、利用者個人が特定されないよう十分に配慮してまとめたものです。

本報告書において最も重要なのは、発生事例として実績に現れてしまったその背景や懸念について、制度と支援の充実、ならびに検討が急務であることを示す点にあります。

残念ながら、昨今の報道でも生後間もない命が犠牲となった事件は後を絶ちません。今もって社会は「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」の活動が必要な状況のままです。多くの方々のご意見に耳を傾けながら、賛育会は、この取組みが不要となる社会の実現を目指し、これからも働いて参ります。

I. 活動の目的、事業開始の経緯と振り返り

1. 社会福祉法人賛育会「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」について

1) 事業目的

1918年、東京大学YMCAの有志が、キリスト教の「隣人愛」の実践として始めた、困窮する母子の保護・救済のための妊婦乳児相談所が賛育会の原点である。翌1919年には日本初の庶民向けの産院（後の賛育会病院）を開設した。これまでの分娩総数は約34万5千件に及んでいる。

賛育会病院は東京都指定の二次救急医療機関と東京都地域周産期母子医療センター（NICU6床）の機能を併せ持つ医療機関であり、地域に根ざした福祉と医療保健活動を通じて、人々の命に寄り添い続けてきた。

A. 賛育会病院は大切な母子の命を守るために、関係機関と連携して保護と救済の活動を続けてきた。その対象は国籍を問わない。

B. 予期せぬ妊娠や孤立出産の悩みを抱える女性の増加や、嬰兒の遺棄など痛ましい事件が発生している。その背景には貧困や虐待・家庭崩壊、性に関する問題等、様々な社会課題も大きく影響していると認識している。

C. 子どもの権利とともに胎児が無事生まれる権利、そして母（女性）の権利のすべてが尊重され、みなと共に生きる社会の実現に参画する。

創立の志と精神を受け継ぎ、かけがえのない命と権利を大切にする社会の実現を目指し、乳児・幼児の遺棄・虐待事件に巻き込まれる幼い尊い命を救う一助となるため「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という）を開始した。

2. 本プロジェクトが行う事業

以下の3つの事業－匿名相談・内密出産・匿名での赤ちゃんの預け入れ－を行う。

1) 妊娠したかもSOS賛育会（週3日、16時～21時の匿名相談）

2) 内密出産

3) ベビーバスケット（匿名での赤ちゃんの預け入れ）

3. 本プロジェクト結成からキックオフまでの歩み

1) 2019年2月：日本カトリック医師会東京支部主催講演会で、蓮田太二氏（当時、慈恵病院理事長：故人）の基調講演に法人役員が参加し、賛育会での取り組みの可能性について検討を開始した。

2) 2022年10月：社会福祉法人賛育会理事会で、本プロジェクト計画を承認した。

3) 2023年4月：本プロジェクト事務局が発足。その後の2年間は行政機関への活動の趣旨や目的について説明と相談を重ねた。また、地元警察や警視庁には防犯体制について相談した。加えて、首都圏をはじめ全国各地の母子福祉・支援団体

の働きから学び、同時にネットワークづくりに努めた。

- 4) 1年目：2023年度の主な動き（2023年4月～2024年3月）
本プロジェクト事務局をスタートさせ、プロジェクト会議（第1回4/21～17回3/25）を開催し、役職員勉強会を実施した。
東京都・墨田区に趣旨や計画等について説明し、課題や懸念についての質疑を行った。
- 5) 2年目：2024年度の主な動き（2024年4月～2025年3月）
 - A. 法人内状況
 - a) プロジェクト会議（第18回4/22～34回3/18）を開催した。
 - b) 院内ベビーバスケット（BB）会議（第1回6/25～21回3/18）を新たにスタートした。検討内容に内密出産への対応を含む。
 - c) 「妊娠したかもSOS賛育会」を開始した（2024年7月17日）。
 - d) 役職員勉強会を実施した。
 - e) 内密出産、ベビーバスケットの受入れを開始した（2025年3月31日）。
 - B. 法人外状況
 - a) 東京都・墨田区に運営体制等について説明し、課題や懸念についての質疑を継続した。
 - b) 警視庁・本所警察署に趣旨を説明し、課題や懸念についての質疑を行った。
 - C. 東京都へ本プロジェクト全体の事業計画を提出した（2025年3月18日）。
本プロジェクトに関する留意事項を東京都から受領した（同3月28日）。
- 6) 3年目：2025年度の主な動き（2025年4月～）
 - A. 法人内状況
 - a) プロジェクト会議（第35～46回）を実施した。
 - b) 専用サイト「予期せぬ妊娠でお悩みの方へ」を開設した（2025年3月31日）。
URL:<https://akachanproject.san-ikukai.or.jp/bbr/>
 - c) 院内ベビーバスケット会議（第22～59回）を実施した。
 - d) 内密出産検討会議（4月～）を開始した。
 - e) 賛育会有識者会議を設置した。
（第1回会合 2025年11月26日、第2回会合 2026年5月18日）
 - f) 海外（2025年9月ドイツ、2026年2月韓国）を視察した。
 - B. 法人外状況
 - a) 東京都・墨田区に運営状況等について説明し、課題や懸念についての質疑を継続した。
 - b) 東京都検証チーム会議に列席した。（2025年7月、10月、2026年2月）

4. 開始から1年が過ぎて

本来、ベビーバスケットを含む本プロジェクトが不要な社会であってほしいと願う。しかし、現実には、母子の命が軽んじられている様々な悲劇が後を絶たない。

本プロジェクトは、これまで賛育会病院として取り組んできた特定妊婦への対応、母子支援、助産師による「いのちの授業」（地域活動）の延長線上に位置付けている。内密出産およびベビーバスケットは、利用を必要とする人にとっても、実施する組織にとっても、様々なリスクや課題と向き合う取組みである。しかし同時に、妊婦にとっての最後の砦であり、赤ちゃんの命にとっての最初の扉に他ならない。

匿名での赤ちゃんの預け入れと内密出産を行う医療機関としては、全国では2ヵ所目で、東京都では初となる。本プロジェクトは、社会福祉法人賛育会単体での運営で継続することは不可能であり、すでに多くの方々、機関、団体等に支えられている。活動が独善的となることを避けるため、内密出産とベビーバスケットの事業検証を目的として、賛育会有識者会議を設置し、7名の専門家にご指導とご助言をいただいている。また、運営体制や安全性確保について、東京都や墨田区に説明し、課題や懸念についての質疑を継続している。さらに、事業を多角的に検討するため、2025年9月にはドイツ（ハンブルク市、リューベック市、ベルリン市）を、また2026年2月には韓国（ソウル市）を視察した。両国の先進事例は非常に示唆に富み、貴重な学びが得られたと同時に、本プロジェクトの意義とこれからの諸課題を改めて確認する機会となった。

危機的状況下の女性、とくに妊産婦を支え、「新生児の虐待死を防ぐ」という母子の生命に関わる深刻な社会課題に対しては、現在の取り組みに加え、必要な法律や制度による整備が喫緊の課題であると考ええる。行政諸機関や関係団体との連携を確立して、みんなで支える「いのちのセーフティネット」が築かれていくことを願うものである。

Ⅱ．活動状況

1．内密出産

2022年に法務省、厚生労働省関係局長から通知された、いわゆる「内密出産ガイドライン」^{*1}によれば、内密出産は、「何らかの事情により、妊婦がその身元情報を医療機関の一部の者のみに明らかにしての出産」となっている。

賛育会病院では、内密出産を受入れるにあたり、「特定の職員にのみ名前を明かして（身元不開示）出産を希望する特定妊婦^{*2}」と位置づけて体制を整えることとした。例年、賛育会病院で分娩する妊婦の国籍は10数か国におよび、全分娩数の約1割^{*3}を特定妊婦が占めていて、特別な配慮の必要な妊婦への対応は十分な経験を有していたからである。

＊1 令和4年9月30日通知「妊婦がその身元情報を医療機関の一部の者のみに明らかにして出産したときの取扱いについて（法務省民事局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省子ども家庭局長 法務省民一第2000号、医政発0930第1号、子発0930第1号）」

＊2 特定妊婦とは、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（児童福祉法 第6条の3 第5項）をいう。

＊3 2024年度 ・分娩717件（うち特定妊婦による分娩80件）全分娩数の11.1%
2025年度 ・分娩893件（うち特定妊婦による分娩86件）全分娩数の9.6%

1) 実績

賛育会病院に相談があった妊婦のうち、内密出産の希望から対応決定に至るプロセスごとの年間の人数を記した。なお、発生月別の数は非公開とする。

内密出産 電話相談～出産後まで						
内密 電話相談	電話相談後に 受診（面談）	面談後に 内密解除	検討会議			出産後に 内密解除
			内密希望	対応可	対応困難	
59	20	11	9	7	2	2

（単位：人）

A. 電話による内密相談数：59 人

電話での聞き取りに依れば、内密を希望する理由は親や同居家族、学校・会社に知られずに分娩を済ませたい、妊娠を知ったパートナーが音信不通となって孤立、中絶可能な時期を過ぎた、遺棄したら犯罪者になってしまうから等々だった。行政支援の情報を知らずに内密を希望した例もあり、相談を通じて行政支援に繋がった例もある。分娩費用の支払い能力を含め、経済的事情を最重要に挙げた例はなかった。

予想外のこととして、内密出産希望の初めての意思表示が、救急車に收容された際の救急隊に対してだった例や、内密出産希望者として他院からの紹介状を持参して転送された例もあった。

B. 電話相談後に受診した数：20 人

電話による相談者は、ほぼ全員が未受診のため、健康状態の確認のために受診を勧めた。来院時は受診前に全例、メディカルソーシャルワーカー（全員が社会福祉士。以下MSW）が面談して、相談者への寄り添いと傾聴を中心とした状況確認をした後、患者情報の匿名化を行う。

面談では、検討してもらいたい事柄、児のための行政手続きなどについて、丁寧に説明している。出産予定日までの期間や本人の気持ちの状態に合わせて、健診日等を利用して、複数回に分けて面談を行う。事前の相談なく、分娩直前に来院して内密出産を希望した例（以下、飛び込み内密という）もあった。

C. 面談後に内密解除：11 人

MSWとの面談後に、自らの意思で内密出産の希望を撤回した場合には、特定妊婦として対応している。

D. 内密出産希望数：9 人

面談後に内密出産を決断した場合、内密出産同意書^{*4}の提出により、内密出産検討会議を開催する。検討会議では、各委員の道德観を超えて、検討することに留意している。

E. 対応可：7 人

内密出産検討対象者 9 人のうち、内密出産として対応を決定したのは 7 人で、うち 2 人は出産後に内密解除となった。内密出産対応となった時点で児童相談所（以

下、児相）と墨田区に通告し、次回の健診予約に合わせて面談を調整する。面談を拒否した例はなかった。

F．対応困難：2人

対応困難の理由はプライバシーを考慮し、非公開とする。

G．出産後に内密解除：2人

内密出産対応者7人のうち、内密出産後の2名が身元開示して養育する意思を示し、中途解除となった。

＊4 内密出産同意書とは、以下の項目について確認する書類

＜確認内容＞

- ・正しい身元情報について、賛育会病院の一部の職員（MSWまたは助産師または看護師）に開示する。
- ・賛育会病院で対応できない合併症等が母体に生じ、他院に搬送する必要性が生じた場合、母体の身元情報を搬送先に開示する。
- ・出産に伴う出産一時金等、公的な助成金の該当とならない場合がある。

2) 内密出産対応者の概要

内密出産として対応を決定した7名の妊婦の概要は以下の通りである。

項 目	カテゴリ	人	項 目	カテゴリ	人
妊婦健診 受診歴	完全未受診（0回）	3	年 齢	10代	1
	1～2回のみ	1		20代	4
	3回以上	3		30代	1
初診(相談)時 週数	妊娠中期（～29週）	1		40代以上	1
	妊娠後期（30～36週）	1	婚姻状況	未婚・離別等	6
	正期産・臨月（37週以降）	5		既婚	1
妊娠歴	初産（流産/中絶歴含む）	6	職 業	学生	4
	経産	1		アルバイト	1
周産期合併症	母体感染症	1		会社員	2
				無職	0

A．病院へのコンタクト

a) 接触媒体

電話による連絡が大半で、相談への動機は、出産が近いかもしれないという不安をきっかけとしたものが多い。

b) 当院までの主たる移動手段

主には鉄道（JR、地下鉄）利用者が多いが、自動車の利用もある。

B. 内密出産決定から分娩後

a) 分娩方法

2 例で帝王切開となった。

b) 産後の入院日数

当日、または出産間際で入院して、退院は分娩後 4 日以内が半数であり、短い傾向にある。

c) 産後健診の来院

受診者では全員で健康状態に異常は確認されていない。退院後に連絡が取れなくなり、未受診となった例もあった。

C. 児の母（父）について

a) 年代

検討対象の年代は 10 代から 40 代で、大半が 20 代だった。

b) 居住地

全員が関東圏に居住していた。

c) 婚姻状況

既婚者もいたが、大半が未婚だった。

d) 妊娠回数

大半が初めての妊娠だが、中絶経験や分娩経験を有する例もあった。

e) 母子健康手帳

全員が所持していなかった。

f) 家庭状況

独居または家族と同居であった。

g) 学歴・職業

全員が学生又は有職者（非正規雇用を含む）だった。

h) 児の実父

児の父を承知している例が大半だった。

D. 児について

a) 児の健康状態

抗生剤投与した例があったが、概ね健康状態に所見は見られなかった。

b) きょうだいの有無

きょうだいがいる例があった。

c) 児に残した物

児に宛てた手紙を残した例もあった。

E. 情報開示について

a) 児への情報開示に関する同意・不同意

多くは児への情報開示に関する同意書^{*5}が提出されたが、不同意表明書^{*6}が提出された例もあった。

* 5、* 6 児への情報開示に関する同意書・不同意表明書とは、

将来、児の年齢が 18 歳に達し、身元情報の開示請求があった場合、児の母に関する情報の開示に同意、不同意の意思を示す書類。

いずれの場合においても、

- ・ 同意は児の母の意思によっていつでも変更可能
- ・ 将来、開示請求があった場合、改めて登録された連絡先に対して開示意思の再確認を行うが、連絡不通の場合には、この同意書に基づいて手続きを行う。

2. ベビーバスケットについて

賛育会病院では、匿名による新生児等の預け入れをベビーバスケットと称して、活動を開始した。預け入れは、病院建物内に特別に設けた場所（ＢＢ室）で 24 時間利用可能としている。利用が発生すると、新生児室（NICU）と分娩室担当の看護師・助産師と当番師長の計 3 名、及び、新生児担当の医師が駆け付けて、母児の安全の確認を最優先に行った後、戸籍作成に必要な情報提供を警察に対して行った。

賛育会病院に預け入れられた児は 20 人に及んだ。預け入れられた時点での情報は以下の通りである。情報は原則として、ベビーバスケット発生時の聞き取りのもので、児相に接触して更新された情報は含んでいない。発生月別数は非公開とする。

1) 実績

A. 発生時期

同日に複数の預け入れはなかったが、月による預け入れの偏り傾向がある。

B. 発見時間帯

早朝、午前中、午後、夜間のそれぞれの時間帯で発生しているが、これまでに 23 時～翌 5 時の利用はない。預け入れ時に声掛けができた例を除き、預け入れ後は躊躇なく立ち去る例が多く、ＢＢ室内の滞在時間は最短で約 30 秒だった。

C. 児の推定週数

35 週から 40 週と推定される新生児で、大半は出生後 24 時間以内の預け入れと思われるが、臍帯の状態から出生後 3 日程度経過したと思われる例もあった。

D. 児の体重

2,500 g 以上は 14 名で、2,500 g 未満 6 名のうち 2,000 g 未満は 1 名だった。

E. 児の健康状態

要医療対象者は保育器使用、輸液、酸素投与、光線療法を行った。気管挿管/人工呼吸器管理はいなかった。2 例では先天性疾患（心疾患と胆道拡張症）が認められ、退院後もフォローされている。

F. 身体的虐待の疑い

身体的虐待を示す状態の児は皆無だった。

G. 病院からの手紙の持ち帰り

病院からの手紙を持ち帰り、その後に病院指定のサイトに書込みがされたのは 4 例だった。病院からの手紙を持ち帰らなかったのは 2 例だった。

H. 児と一緒に置かれていたもの（着衣以外）

児に手紙を残した例は 3 例で、病院職員宛の手紙のみだったのは 2 例だった。他は、バスタオル、哺乳瓶、ミルク、オムツ等だった。

I. 事後の接触

病院からの手紙にあるQRコードからメッセージを記入できるサイトにアクセスできるようにしている。投稿があったのは4例だった。

電話による事後接触もあったが、胎盤の処理、産褥熱に関する質問だった。

J. 居住地

多くは不明だが、東京都近郊だけでなく、遠隔地からの利用もあった。

K. 父母などの引き取り

養育意思を示した場合には、児童相談所へつなげている。

L. 母の年齢

年齢は10代から30代だったが、大半は20代で、学生や社会人として社会生活を営んでいる。

M. 預け入れに来た人

女性単独だけではなく、男性が付き添ってきたのは5例あり、男性単独もあった。また、性別・人数は不明だが、他者が外に停車した自動車内で待っていた例もあった。

N. 出産場所

接触できた際の聞き取りによれば、自宅での出産が大半で、臍帯はインターネットで検索して、処理したとのことだった。中には、骨盤位での出産がいたが幸運にも合併症はなかった。

O. 母の婚姻状況

未婚が多いが、接触時に確認できなかった例も多かった。

P. 当院までの主たる移動（交通）手段

自動車（自家用・タクシー）の利用に次いで、電車の利用が多い。午前の場合には始発に近い時刻の利用で、夜間の場合には終電で帰宅可能な時間帯だった。

Q. 家庭の状況

接触できてもすぐ立ち去るため、不明が多いが、親（家族）と同居の場合、家族は妊娠を気づいていないと確信していた。

R. 児のきょうだいの状況

きょうだいの有無について状況が明確だったのは11例だった。

S. 児の実父

回答された中では10例がパートナーだったが、詳細情報は得られなかった。

T. 預け入れした理由

聴取できた中では、養育できる経済的なゆとりがない生活困窮が最も多い。他に、未婚で社会的に自立していない（学生を含む）こと、妊娠を告げたところパートナーとの音信が途絶え一人では養育できないため、などが挙げられた。中絶を考えたが、決断できなかったという悩みも複数例で聞かれた。

2) その他の項目

A. 病院へのコンタクト・アクセス

電話による事前連絡は2例で、いずれも預け入れ直前だった。

B. 母について

a) 母の健康所見・受診

職員が接触できた場合には、出産後の母体状態を確認するよう勧めたが、日常生活への復帰のためにすぐ立ち去ることが多かった。預け入れ時に何らかの所見があった6例は全員が受診して、そのうち2例は貧血状態で入院となった。

b) 妊娠回数

大半が初めての妊娠だが、中絶経験や分娩経験を有する例もあった。

c) 妊娠の気づき

体調不良は感じていても妊娠の事実を受入れられず、独りで悩んでいるうちに時間が経過していった例が多いが、妊娠の確信をした後の選択肢として、預け入れを決めていた例もあった。

d) 母子健康手帳の有無

全例で母子（親子）健康手帳は所持しておらず、手続きもされていなかった。

e) 学歴・職業

全例での聞き取りができておらず、顕著な傾向は確認できていないが、学生も有職者もいた。

C. 発生時の通報、通告について

全例、発生後ただちに警察に通報し、児童相談所に通告の上、相談の意向を預け入れ者に確認している。

3. 運営について

1) プロジェクト会議 (2026. 4. 1 現在) ※2026 年度も継続中

A. 構成員：法人常務理事、担当理事、病院長、看護部長、事務部長、MSW、
法人総務部長、法人人事部長、法人財務部長、プロジェクト事務局長

B. 主な議題

a) 2023 年度：第 1 回～17 回

本プロジェクトの方針・計画策定、概要説明書・本プロジェクト理解のための
Q & A 作成、行政機関からの懸案事項への回答、他団体訪問の報告

b) 2024 年度：第 18 回～34 回

本プロジェクトの実施体制、各種研修、各事業の運営マニュアル・業務フロー
案、内密出産の規程案、妊娠したかも SOS 事業（相談員採用・養成・体制）、
行政機関からの質問に関する協議、収支予算案、ベビーバスケットの設置計画、
予防啓発活動、専用 web サイト・募金趣意書・ファンドレイジング

c) 2025 年度：第 35 回～46 回

内密出産・ベビーバスケット（BB）開始に伴う状況の確認、行政機関からの質
問に関する協議、ドイツ視察・韓国視察の報告・共有、予防啓発・広報活動・
ファンドレイジング

2) 院内ベビーバスケット（略称：BB）会議

A. 構成員：

産婦人科部長（医師）、新生児科部長（医師）、小児科部長（医師）、
産婦人科師長、小児科師長、MSW

B. 主な議題：第 1 回～59 回 （2026 年度も継続中）

内密出産とベビーバスケット（BB）の現場対応に関する検討・協議（運営マニ
ュアル・業務フローの点検、実務に必要な資料作成、都児相への対応の検証

3) 内密出産検討会議 ※内密出産同意書の提出により、病院長が招集

A. 構成員：

病院長、産婦人科部長（医師）、新生児科部長（医師）、小児科部長（医師）、
看護部長、事務部長、MSW、弁護士

B. 主な議題：プライバシーを考慮し、非公開とする。

4) 賛育会有識者会議

A. 委員（2025 年 11 月～）（五十音順・肩書は 2026 年 4 月 1 日時点）

伊丹 桂氏（社会福祉法人ベタニヤホーム母子生活支援施設 施設長）

柏女霊峰氏（淑徳大学 名誉教授）

姜 恩和氏（目白大学 人間学部人間福祉学科 教授）

高橋尚人氏（国際医療福祉大学 那須医療センター 医学部 教授、
前東京大学医学部附属病院 小児・新生児集中治療部 教授）

藤井康弘氏（全国家庭養護推進ネットワーク代表幹事、養育里親、
社会福祉法人日本心身障害児協会 島田療育センター理事長）

水野紀子氏（東北大学 名誉教授）

宮坂尚幸氏（東京科学大学 生殖機能協関学分野（周産・女性診療科） 教授）

B. 主な議題

a) 第 1 回 （2025 年 11 月開催）

「内密出産とベビーバスケットの状況について」

主な論点：

- ・内密出産とベビーバスケットの事例（1 年目上半期）の共有
- ・内密出産の検討基準
- ・母と児の安全性の確保
- ・親の匿名性の担保
- ・児の出自を知る権利
- ・親の身元情報の開示
- ・児相との連携並びに情報共有の範囲
- ・児に対する切れ目のない持続可能な養育のあり方
- ・危機下にある妊産婦への支援のあり方 等

b) 第 2 回 （2026 年 5 月開催）

「内密出産とベビーバスケットの状況について」

「活動報告書（案）について」

主な論点：

- ・内密出産とベビーバスケットの事例（1 年目下半期）の共有
- ・母と児の安全性の確保
- ・活動報告書（案）について
- ・意見交換

5) 運営費用（「赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト」2025年度 収支報告）

2026年3月31日

（単位：円）

				2025 年度	2024 年度	差額
収入 ①				75, 375, 756	1, 586, 000	73, 789, 756
④寄付				75, 355, 756	1, 586, 000	73, 769, 756
	経常経費 寄付金収入	一般	425 件	71, 001, 011	1, 474, 000	69, 527, 011
		海外視察助成金	2 件	3, 609, 745	0	3, 609, 745
		賛育会関係者	29 件	745, 000	112, 000	633, 000
件数合計			456 件			
その他				20, 000	0	20, 000
	受入研修費収入			20, 000	0	20, 000
支出 ②				58, 568, 933	18, 392, 823	40, 176, 110
⑤人件費支出				26, 044, 636	11, 159, 821	14, 884, 815
	職員給料			10, 040, 254	881, 415	9, 158, 839
	職員賞与			2, 610, 650	146, 125	2, 464, 525
	非常勤職員給与			10, 074, 390	8, 832, 919	1, 241, 471
	法定福利費			3, 319, 342	1, 299, 362	2, 019, 980
◎事務費支出				4, 583, 596	2, 856, 102	1, 727, 494
	旅費交通費			3, 389, 034	626, 243	2, 762, 791
	研修研究費			192, 684	98, 146	94, 538
	事務消耗品費			80, 107	45, 120	34, 987
	印刷製本費			19, 938	6, 534	13, 404
	水道光熱費			3, 500	12, 950	△9, 450
	通信運搬費			62, 945	34, 704	28, 241
	会議費			72, 881	3, 719	69, 162
	広報費			19, 372	1, 189, 980	△1, 170, 608
	業務委託費			440, 052	153, 131	286, 921
	手数料			27, 110	1, 100	26, 010
	保険料			62, 460	4, 670	57, 790
	賃借料			17, 820	17, 820	0
		土地・建物賃借料			40, 250	391, 680
保守料			96, 360	233, 090	△136, 730	
渉外費			56, 783	37, 215	19, 568	
雑費			2, 300	0	2, 300	
⑩徴収不能額				2, 549, 635	0	2, 549, 635

⑤固定資産取得支出	0	4,376,900	△4,376,900
器具備品	0	3,832,400	△3,832,400
ソフトウェア	0	544,500	△544,500
プロジェクト積立金繰入	25,391,066	0	25,391,066

	2025 年度	2024 年度	差額
当期資金収支差額 ①－②	16,806,823	△16,806,823	33,613,646
前期末支払資金残高	△16,806,823	0	△16,806,823
当期末支払資金残高	0	△16,806,823	16,806,823

- ④ 寄 付：賛育会関係者は利用者、利用者家族、取引業者、役職員をいう。
- ⑤ 人件費：プロジェクト事務局、妊娠したかもＳＯＳ相談員、内密出産対応のMSW、ベビーバスケット対応の看護職員の人件費。
- ⑥ 事務費：旅費交通費、研修研究費、業務委託費は海外視察費用を含む。
業務委託費はプロジェクト会議のアドバイザー委嘱費用等
- ⑦ 徴収不能額は、一部の支払いはされたが、完済されなかった内密出産対応の分娩費用とベビーバスケットで預け入れた母の受診の未収分を含む。
- ⑧ 固定資産取得：2024 年度に整備。活動に必要な器具備品の購入、防犯カメラの設置等の費用。

Ⅲ. 検討が必要な今後の課題について

賛育会が単独では対応できない以下の課題やリスクについて、広く協議や検討の場が設けられることを願っている。

1. 医療の視点

- 1) 内密出産が未成年（特に 16 歳未満）で、同意を要する医療処置の対応
- 2) 内密出産対応の母が入院中に、児の医療処置が必要な場合の親権と意思決定。
- 3) 新生児の虐待死を防ぐための活動
 - ・孤立出産の危険性の啓発
 - ・性教育の拡充

2. 支援・保護の視点

- 1) 事前相談、葛藤相談体制の拡充
 - ・予期せぬ妊娠を防ぐための措置
 - ・妊婦の社会的孤立の予防
- 2) 内密出産が未成年の場合、
 - ・児の保護と母の支援
 - ・ネグレクト、（性）暴力からの保護、心のケア
- 3) 児の社会的養育の更なる充実
- 4) 内密出産、ベビーバスケットを利用した女性の自立支援
- 5) 妊娠を女性だけの責任としない制度・支援のあり方

3. 権利の視点

- 1) 児の出自を知る権利と母の個人情報保護の両立

4. 運営の視点

- 1) 内密出産の基準
- 2) いわゆる「内密出産ガイドライン」*1 に示された行政機関の関与について
- 3) いわゆる「飛び込み内密」への対応の統一化
- 4) 妊婦健診の公費化
- 5) 出産育児一時金の対象拡大
- 6) 児の一時保護委託費の値上げ
- 7) 民間施設における個人情報の永年管理の限界
- 8) 個人情報を匿名化して管理する役割と医療機関の機能分化

IV. おわりに

本プロジェクトの検討を始めてから7年が経過しました。当然のことながら、直近の1年は準備期間中に要した数倍の検討や調整を行い、手続きや対応は手探りの連続でした。この報告書の発行に至った職員たちの日々の取組みを誇りに思うと同時に、大勢の有志の方々、機関、団体の皆さまのご支援に心よりお礼申し上げます。

この取り組みは残念ながらまだ継続が必要です。新生児の虐待死を防ぐための最後の砦が必要とされない社会の実現に向けて、追い詰められる要因、出自の開示に関する課題等を含め、医療、福祉、権利擁護の視点等、多角的に模索を続けなければいけない事柄が山積しています。

この報告書が、妊娠した女性が安心して暮らせる生活と、安全な出産により多くのかけがえのない赤ちゃんの命が守られる社会の実現に向けた、小さな一石になれば幸いです。



2026 年 7 月 2 日 発行

編集：赤ちゃんのいのちを守るプロジェクト事務局

発行：社会福祉法人賛育会

〒130-0012 東京都墨田区太平 3-17-8

TEL 03-3622-7614 FAX 03-3829-2302